

役員会（要旨）

日時 平成 27 年 12 月 3 日（木）午後 1 時 00 分～午後 1 時 30 分

場所 本部棟 2 階会議室

出席者

西澤理事長、柏木副理事長、井上理事、宮野理事、石河理事、古川理事、藤野理事
大嶋副学長、桐山副学長、石井学長補佐、松尾大学運営本部長
安積医学部・附属病院運営本部長、浅井法人運営本部調査役
柏村法人運営本部事務部長兼企画総務課長、藤井大学運営本部事務部長
川上医学部・附属病院運営本部事務部長、田口法人運営本部企画監
赤井大学改革・戦略担当部長、浅井職員課長、緒方財務課長
今村学務企画課長、平井研究支援課長、豊田庶務課長
大槻経営企画課長、片山広報室長

【審議事項】

1 社会保障・税番号（マイナンバー）制度の対応について

<事項区分>法人事項

<所管理事等> 柏木副理事長

<資料説明者> 柏村法人運営本部事務部長

<概要>

社会保障・税番号（マイナンバー）制度の対応として、公立大学法人大阪市立大学における特定個人情報の安全管理に関する基本方針の策定及び公立大学法人大阪市立大学における個人情報の取扱い及び管理に関する規程の一部改正について審議。また、今後の法人の対応にかかるスケジュールについても、あわせて審議。

<意見内容>

・本法人は大阪市の「実施機関が取り扱う個人情報の保護に関する事務取扱要綱」における「実施機関」として含まれているとのことであるが、本法人においては「個人番号関係事務」を行い、地方公共団体である大阪市の「個人番号利用事務」も行うという違いがある。法令及び特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドラインの内容を確認の上、法人の規程の検討をしていただきたい。

<審議結果>

・根拠法令を確認の上、再提案。なお、実施機関の内容について確認すること。

【報告事項】

1 個人情報漏えい等事故対策WGの設置について

<事項区分>法人事項

<所管理事等> 柏木副理事長

<資料説明者> 柏村法人運営本部事務部長

<概要>

昨今、法人における個人情報漏えい等事故が散見されることから、大阪市より、法令等違反に対する違反是正措置があり、今後の対応状況について1ヶ月程度を目安に報告するよう求められており、個人情報にかかる規程等の見直し等を行うため、個人情報漏えい等事故対策WGを設置し、早急に検討を進める旨、報告。

【その他事項】

1 部局長等連絡会

平成27年12月7日（月）部局長等連絡会の案件確認を行った。